

IT化の進展と地域情報化の転換について

—大分県臼杵市の事例をもとに—

城 戸 秀 之

第1章 IT化の進展と地域社会

本論文は大分県臼杵市が行っている地域情報基盤整備事業を取り上げて、地方における地域情報化の現状と課題について考察することを目的としている。ここでは平成16年度に行われた事業を中心に取り上げるが、はじめに臼杵市を取り巻く情報化の全体的状況について触れてみたい。

日本政府は2000年11月に制定された「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」において経済社会の活性化の方策として情報化を位置づ

け、2001年1月の「e-Japan 戦略」以降、「IT化」の名の下に2005年度を目標年度として電子政府・電子自治体の構築や情報基盤整備など日本社会の情報化を政策的に推し進めてきた⁽¹⁾。平成16（2004）年度にはそれまでの成果をふまえて「e-Japan 重点計画-2004」を決定し、目標達成に向けての重点分野や課題などでの取り組みを定めている⁽²⁾。そこでは2005年での世界最先端のIT社会の構築に加えて、それ以降での最先端の維持が大きな目標として掲げられている〔表1-1〕。

では、現実はどうだろうか。総務省の資料を

表1-1 政府の主な情報化政策（2000-2005年）

2000年	7月	情報通信技術戦略本部（IT戦略本部）・情報通信技術戦略会議の設置
	11月	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）の制定
2001年	1月	IT基本戦略
	3月	e-Japan 戦略 [高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）]
	6月	e-Japan 2002プログラム
2002年	6月	e-Japan 重点計画-2002
2003年	7月	e-Japan 戰略 II
	8月	e-Japan 重点計画-2003
2004年	2月	e-Japan 戰略 II 加速化パッケージ
	6月	e-Japan 重点計画-2004
2005年	2月	IT政策パッケージ-2005

注) 詳しくは首相官邸ホームページ (<http://www.kantei.go.jp/>) を参照のこと。

⁽¹⁾ e-Japan 戦略については、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）ホームページ (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>) を参照。

⁽²⁾ e-Japan 重点計画-2004の詳細についてはIT戦略本部ホームページを参照。

基にインターネット・サービスの利用状況を見てみよう⁽³⁾。平成16年度末のインターネット利用者は7,948万人で人口普及率は62.3%となっている（以下、平成16年通信利用動向調査より）。前年度からは、人口で218万人、普及率で1.7ポイントの増加であり、世帯での普及率でも86.8%，企業は98.3%，事業所は81.8%と高い普及率を示している。

資料から見える平成16年度の特徴はブロードバンドが大きく普及したことにある。ブロードバンド回線の利用者は62.0%を占め、前年度より14.2ポイントと大きく増加している。特に、FTTH（光ファイバー）によるアクセスサービスの契約は平成16年6月末の175万件が16年度3月末には285万件と増加している（数字は総務省「ブロードバンド契約数等の推移」による）。もう1点はIP電話の普及である。通信利用動向調査では、世帯の利用率は12.7%（前年度比5.4ポイント増）、企業は27.8%（同16.7ポイント増）と増加している。

また、モバイル通信も16年度末の加入数は約870万件で、前年度末より50万件以上の増加を示している（総務省「移動電気通信事業加入数の現況（平成17年6月末現在）」より）。その中でも第3世代携帯電話の契約数は16年3月の1,669万件が17年3月には3,035万件と倍増近くの伸びを示している（総務省「第3世代携帯電話の契約数の推移」より）。

このような状況をふまえて、平成16年版情報通信白書では、このようなブロードバンド、モ

バイルの通信サービスの普及をふまえて、さらなる目標として電子タグ、非接触型ICカードなどを活用して、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」情報通信を利用できる「ユビキタス・ネットワーク社会」の構築をテーマとして掲げている。17年度版白書ではそれを2010年までに実現すべき「u-Japan」と位置づけ、e-Japan戦略にかわる新たな政策としてu-Japan政策を提唱している。

日本社会の未来像はこのようにITが遍在する社会として描かれているが、実態としていまだ情報通信の利用には大きな格差が存在している。前述の平成16年通信利用動向調査でも指摘されているように、デジタルデバイドについては年齢間の格差は縮小するものの、性別、年収、都市規模においては未だ格差が存在している。特に都市規模別のインターネット利用率については、都市部では利用率が伸びているのに対して、町村では逆にその低下がみられている⁽⁴⁾。これらの格差は、白書ではユーザとしての個人の属性に還元されているが、現実では地域ごとに異なった分布をしており、それが都道県別の普及状況の相違としてあらわれているのである。

総務省発表の「ブロードバンド契約数等の推移（平成17年3月末現在）」によって都道府県別のブロードバンドの世帯普及率を見てみると⁽⁵⁾。全体の普及率は39.15%だが、東京都、神奈川県で50%を超えるのを含めて、首都圏、東海、近畿の13都府県で40%を超えており一方で、北海道、東北、四国、九州等の16道県では30%に

⁽³⁾ 以下、総務省の資料については、総務省ホームページの情報通信統計データベース（<http://www.johotsu-sintokei.soumu.go.jp/>）を参照。

⁽⁴⁾ 特別区・政令指定都市・県庁所在地では平成15年度の75.6%が16年度には78.2%に、その他の市では65.8%が68.0%に増加しているが、町村では58.0%が56.9%とわずかだが低下している。

⁽⁵⁾ 総務省情報通信統計データベース、分野別データの「インターネット」のページを参照。

達していない。このような普及率の格差は特にFTTHに顕著で全国の普及率は5.72%だが、千葉県、東京都、滋賀県では10%を超えるのに対して、青森県など5県で2.0%に達していない。このように大都市部と地方では、大きな状況の違いが存在しているのである。さらに各都道府県においても都市部と非都市部の間には同様の格差がみられる⁽⁶⁾。

われわれが情報通信サービスを享受するのは標準化された情報ユーザとしてではなく、現実の地域社会に生きる人間としてなのである。しかし、地方の地域社会ではデータからも分かるように未だその恩恵を十分に享受する環境が整っていない。IT社会は「遍在」するのではなく、未だ「偏在」していると言わなければならない。白書にあるように情報通信を「ユビキタス」なものにするには、技術の高度化の一方で、各の地域社会に根付いたものでなくはならない。その意味で地方での地域情報化政策のあり方は、日本社会の情報化に大きな意味をもつのである。都市部のように民間資本による情報基盤の整備や通信サービスの提供が進まない地方では、政策的に電子自治体の構築が進む行政が地域に対しても役割は大きいのである。

地方の地域社会での情報化を考えるに際しては、地域の個人レベルでの都市的サービスにおける利便性の向上として情報化を見るのではなく、「地域」という社会的枠組みにおける住民の活動の活性化を課題とする必要がある。前者のように情報ネットワークの利用者を技術やサービスに対するユーザに還元する認識においては、

そこでとらえられるのは標準化された個人であり、地域は個人にとってネットワークが提供するサービスのサブカテゴリーに過ぎなくなるのである。

しかし、現実の「地域」はそれぞれ異なる社会的・経済的・文化的条件のもとに存立しているのであり、そこから情報化をとらえなければ各地域に適合した情報化は進まず格差の解消は得られないだろう。この点で地域情報化はこれまでの基盤整備中心の施策からの転換をおこなわねばならない。個々人の利便性を超えるには、地域の生活者を情報化の主体として位置づけなくてはならない。その場合、情報ネットワークの活動は個々人の利便性を超えて双方向的で共通の問題意識を提起しうる社会的文脈に規定されると考えられる。以下、大分県臼杵市を事例にして、この問題について考察をおこないたい。

第2章 大分県の地域情報化政策

臼杵市の地域情報化をみる前に、大分県での地域情報化の特徴をみておこう。地域情報化を考える上で大分県は特徴的な位置を占める。別稿でもふれたように、大分県は規制緩和により通信事業の商用利用が始まった1980年代から、市民と行政が協力する形で地域での情報通信の活用を行ってきた⁽¹⁾。県内都市部と周辺部との情報格差是正を目的に大分県は1992年から2001年にかけてダイヤルアップ接続ながら県内均一料金で利用できる公共ネットワーク（豊の国情報ネットワーク）を運営していたが、さら

⁽⁶⁾ FTTHについては都市部やその近郊と山間部との間でこの格差がはっきり見られる。大分県や九州各県のFTTHの普及状況については、九州総合通信局ホームページ (<http://www.kbt.go.jp/>) の「ブロードバンドマップ【FTTH（光ファイバ）】地域別サービス状況」を参照。

⁽¹⁾ 大分県の地域情報化の概要については、城戸〔2004b〕を参照。

なる格差是正と電子自治体推進の目的で平成12（2000）年度から15（2003）年度にかけて総務省の広域的地域情報通信ネットワーク基盤施設整備事業を活用した「豊の国ハイパーネットワーク」（以下「豊ハイパー」）を県内市町村と連携して整備し、これを基幹ネットとして地域の情報化を目指している⁽²⁾。

この他にも「新世代地域ケーブル施設整備事業」など市町村が国からの補助を受けておこなう事業によって基盤整備がすすみ、前章で見たブロードバンドの普及率においては全体では29.26%と全国平均より低いものの九州では福岡県（33.89%）につぐ数字であり、ケーブルテレビを利用したブロードバンドサービスに関しては自治体の整備事業の結果として10.25%と全国4位の普及率となっている⁽³⁾。

ここでは、大分県の行政・地域情報化に関する平成16年度の主な事業を以下あげてみる。電子自治体に関しては、前年度の1月に公的個人認証サービスを開始したのを受けて、10月より県への届出などの行政手続や公共施設の予約をインターネットで行う電子申請を始めている⁽⁴⁾。これは政府の電子自治体政策に基づく施策であるが、大分県独自の事業としては前述の豊ハイパーの民間活用があげられる。

豊ハイパーは基本的には県機関をつなぐネットワークであるが、そこに市町村が接続することで行政ネットワークを構築し、県内全域でブロードサービスの利用を可能にすることを目的としている（県と市町村の間は1 Gbpsで接続されている）。このように公的ネットワークとして整備されているが、大分県では基本構想において格差の是正と地域の活性化の観点から利用分野に民間利用をあげており、この点でのネットワークの活用が行政利用にとどまらない地域情報ネットワークとしてのキーポイントになっている。

地方公共団体が補助金で整備したネットワークに関して、総務省は基盤整備推進の観点から電気通信事業者への開放について標準手続を平成14年7月に策定しており、大分県ではこれに則って平成16年度より正式に国の了解を得てネットワークの民間利用を行うことになった⁽⁵⁾。16年6月に「豊の国ハイパーネットワーク光ファイバーケーブル民間利用要綱」を制定し、利用申請を募った。要綱では、申請は学術経験者や地域代表などからなる民間利用審査委員会の審査を経て、1件づつ所管の総務省と協議し、利用を認めることになっている。16年度は2件の申請が認められ、17年3月からケーブルテレビ

⁽²⁾ 豊の国ハイパーネットワークについては、大分県府ホームページのIT推進課のページ（<http://www.pref.oi.ta.jp/10900/shokai/index.html>），宇津宮〔2004〕、および城戸〔2003〕を参照。

⁽³⁾ 数字は総務省「ブロードバンド契約数等の推移（平成17年3月末現在）」より。また、大分県でのケーブルテレビの普及や整備事業については、九州総合通信局ホームページ（<http://www.kbt.go.jp/>）の「CATVに関する統計データ」の該当部分を参照。

⁽⁴⁾ 電子自治体に対しては、大分県では平成14年8月に県と58市町村（当時）が参加する「大分県電子自治体推進協議会」を発足させて取り組んでいる。電子申請に関しては県内市町村と協力して「電子申請等受付システム」の開発を行った。電子申請の詳細については大分県府IT推進課のホームページ、および（財）地方自治情報センターホームページ（<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/>）を参照のこと。

⁽⁵⁾ 詳しくは、平成14年7月24日総務省総合通信基盤局発表「『地方公共団体が整備・保有する光ファイバ網の第一種電気通信事業者等への開放に関する標準手続』の策定」を参照（<http://www.soumu.go.jp/s-news/index.html>）。

と携帯電話の事業者がネットワークを利用している⁽⁶⁾。

また県民ユーザの支援として、平成13年度に政府の行った普及事業である「IT講習」(大分県では「豊の国IT塾」)終了後に、大分県はIT支援事業として平成14年度より「緊急雇用創出豊の国ITサポート推進事業」をおこない、「豊の国ITサポートセンター」を設置して電話によるユーザサポートを行ってきた。また、これとは別に大分県は行政課題の解決とNPOの活動促進をめざして「NPOパートナーシップ推進事業（提案公募型事業）」としてNPOへの委託事業を16年度より始めたが⁽⁷⁾、委託事業のひとつに「県民のITリテラシー（情報活用能力）の向上対策」があり、大分市内のNPO法人「大分情報化推進ネットワーク」によるサポート事業が16年度事業として採択された⁽⁸⁾。

この他のIT支援事業としては、情報格差の是正を目的に基盤整備事業として総務省の補助事業を受けて「地域ケーブルテレビ整備事業」(新世代地域ケーブル施設整備事業)や移動通

信用鉄塔施設の整備事業（情報通信格差是正事業補助金）をおこなっている⁽⁹⁾。また、大分県独自の補助事業として、町村を対象とした「ブロードバンド普及事業」をおこなっている⁽¹⁰⁾。

このように県の地域情報化政策は県の行政上の性格上、電子申請などを除いて住民が直接利用できる分野よりも、市町村での地域情報化の支援や県民の情報利用を支援する分野での施策が中心になっている。政府の情報化政策と市民生活の場である市町村の情報化施策との間での調整が重要な役割になるのである。そして、これを受けて情報化を地域の課題として受け止めて活かすのが各自治体の情報化施策である。その事例として、平成11年度から地域情報基盤整備事業に取り組んでいる臼杵市を取り上げ、平成16年度を中心に検討したい。

平成16（2004）年度における臼杵市の行政にとっての重要課題は、2005年1月1日付での大野郡野津町との合併であり⁽¹¹⁾、情報化に関しては行政分野での基幹業務の情報処理システムの統合が最優先の事案であった。この合併によっ

(6) 利用は芯線単位で行われ、必要な機器や運営経費については利用者が負担することとなっている。民間利用の詳細については大分県IT推進課ホームページを参照のこと。また、現在の利用については、大分合同新聞2005年2月2日付記事「豊の国ハイパーケーブル 民間利用来年から 第1弾は2事業」を参照(<http://www.oita-press.co.jp/>)。

(7) 大分県とNPOとの協働については、大分県企画調整課県民活動支援室のページを参照。

(8) これを受けて、県の事業としての豊の国ITサポートセンターは16年度で終了し、17年度からは大分情報化推進ネットワークが電話相談を引き継いでいる。NPO法人「大分情報化推進ネットワーク」の活動についてはホームページを参照(<http://www.oita-ipn.org/>)。

(9) 16年度は、ケーブルテレビについては宇目町（2005年3月に佐伯市と合併）、移動通信については竹田市、前津江村（2005年3月に中津市と合併）に対して補助が行われている。

(10) これは町村が、民間業者のおこなうブロードバンドサービスのエリア拡大に必要な整備費用の一部を民間事業者に対して助成する場合に、その一部を補助する事業であり、16年度は犬飼町（2005年3月に他の4町2村と合併して豊後大野市となる）、本耶馬渓町（2005年3月に中津市と合併）、千歳村（2005年3月に佐伯市と合併）に対して補助が行われている。

(11) ここでは合併前の臼杵市の施策を中心に取り上げるので、16年12月までの事項については旧臼杵市を「臼杵市」、旧大野郡野津町（現臼杵市野津町）を「野津町」と表記する。また、合併後の臼杵市を「新市」とし、17年1月以降の事項については旧臼杵市地域を「臼杵地区」、旧野津町地域を「野津地区」と表記する。

て地域情報化は、他の政策分野と同様にこれまでの総合計画に代わり、野津町を含む「臼杵市」全域を範囲とする計画のもとで新たに構想されなくてはならない。そのため地域情報化に関しては新規の事業ではなく、合併後をも視野に入れた既存の施設・設備・サービスについての見直しが中心となっている。

以下、合併をめぐる行政情報化の整備と新市基本構想での地域情報化の位置付けと、既存事業の見直しに焦点を合わせて、臼杵市の事例を整理し、地域社会での情報化におけるいくつかの課題を考察したい。

第3章 市町村合併と地域情報化

臼杵市は合併特例法（「市町村の合併の特例に関する法律」）にもとづき、平成17年大野郡野津町と対等合併し、新しく「臼杵市」となった⁽¹⁾。当初大分県の構想では、臼杵市は隣接する津久見市と、野津町は他の大野郡町村との

合併が考えられていたが、藩政時代に野津町が臼杵藩領であった経緯もあり、1市1町での合併となった。ここでは、合併における情報化関係の課題である行政情報ネットワークの統合と、新市構想での地域情報化の位置付けについて述べたい。

（1）電算システムの統合

合併を受けて、両市町は組織、条例・規則、業務などについての準備を進めたが、このうち電算システムの統合は合併後の新市での通常業務の遅滞ない遂行と行政情報化のさらなる推進に関する重要な事項であった。ここではこれまでの地域情報化事業とも関連する情報基盤に関して少し触れることとする。

臼杵市は平成11年度よりケーブルテレビ回線を基幹とする情報基盤整備事業を実施し、市内に地域インターネットを構築している⁽²⁾ [表3-1]。行政分野の府内ネットワーク整備についても、この一貫として進められた⁽³⁾。また、

表3-1 臼杵市の主な基盤整備事業補助事業

事業名	補助事業名	省・指定年度
臼杵市ケーブルネットワーク事業	新世代ケーブルテレビ施設整備事業	郵政省 平成11・12・13年度
臼杵市インターネット事業	地域インターネット基盤整備事業	郵政省 平成11年度
臼杵市マルチメディア街中にぎわい創出事業	マルチメディア街中にぎわい創出事業	総務省 平成12年度
臼杵市地域インターネット基盤施設整備事業	地域インターネット基盤施設整備事業	総務省 平成14年度
臼杵市歴史文化・生活情報 VOD 配信システム構築事業	地域情報化モデル事業交付金 (eまちづくり交付金)	総務省 平成14年度

注)「地域インターネット基盤施設整備事業」は大分県・津久見市・臼杵広域連合との共同事業

(1) 合併特例法については、総務省ホームページの「合併相談コーナー」(<http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html>)を、臼杵市と野津町の合併に関しては、「臼杵市・野津町合併協議会」ホームページ(http://ca_tv.usuki.gr.jp/~gappei/index.htm)、及び臼杵市ホームページ「すきすきふるさと臼杵市」(<http://www.city.usuki.oita.jp/>)に掲載の「From市長トウ市民のみなさん」(「市役所通信」ページ)の544号、546号を参照のこと。

(2) 臼杵市の地域情報化については、城戸 [2002, 2004a] を参照。

(3) 平成16年度からは、一部業務で電子決裁が行われている。

前述のように大分県はブロードバンド回線網豊ハイパーを整備し、それをもとにLGWANや電子申請システムなどの電子自治体の推進についても全県的な対応をとっているが⁽⁴⁾、臼杵市もこれに参加し16年度にはインターネットのバックボーンも豊ハイパーに切り替えている。野津町とのシステムの統合にあたっては、この豊ハイパーを利用して両者のサーバーの統合やデータ処理の統一をおこなった。この点では、臼杵市、及び大分県の情報基盤整備が市町村合併において有効に機能したと見ることができる。

(2) 新市構想での地域情報化の位置付け

臼杵市の地域情報化事業の特徴は、各種補助事業を組み合わせることで情報化の効果を地域社会のより広い範囲に及ぼそうとしている点にある⁽⁵⁾。臼杵市は2001年に「第4次臼杵市総合計画」を策定しているが、それは従来のように行政分野別の「タテ割り」の計画ではなく、市民の視点からの生活分野をもとにした計画として構成されている⁽⁶⁾。そこで地域情報化は個別の分野ではなく、情報通信の利用を生活各分野を横断するものとして、各分野の目標を達成する手段と位置づけられていた。

したがって、野津町を加えた今後の臼杵市の地域情報化を考えるには、新市で作られる新しい基本計画を待たなくてはならない。両市町

による合併協議会は、2004年10月に「臼杵市・野津町の新市将来構想「『日本の正しいふるさと』へ！」を作成し、それをふまえて2005年1月には新市建設計画「日本の正しいふるさとへ！（臼杵市・野津町新市建設計画2005年～2015年）」を作成した⁽⁷⁾。

そこでは地域社会がもっている自然や風土を活かしたまちづくりが目標として掲げられ、それを具体化する「まちづくりの方針」として7つの施策分野が示されている⁽⁸⁾。情報通信については、第5分野の「社会基盤を整え使いこなす」の第4項目として「情報基盤を整え使いこなす」があげられ、ケーブルテレビによるインターネットの充実整備と地域での情報の共有が課題とされている。この他、福祉情報ネットワークの構築やケーブルテレビによる地域情報の発信など、他の施策分野でもケーブルテレビやインターネット、インターネットの利用は地域づくりの重要な手段として位置づけられている。

これまでの臼杵市での地域情報化は基盤整備や特定分野での利用だけを目的とするのではなく、地域活性化という全体的課題に関連づけて事業化されていることに特徴があったが、新市の構想にもこの特徴をみることができる。

新市で臼杵市の地域情報化を引き継ぐためには、野津地区での情報基盤整備が欠かせない。

⁽⁴⁾ LGWANと電子申請については大分県ホームページの企画振興部IT推進課のページを参照のこと。

⁽⁵⁾ 「臼杵市ケーブルネットワークセンター」ホームページ (<http://catv.usuki.gr.jp/>) の「事業の概要」、および城戸〔2002〕を参照。

⁽⁶⁾ 臼杵市「第4次臼杵市総合計画」2001年3月を参照。

⁽⁷⁾ 新市将来構想と新市建設計画については、臼杵市・野津町合併協議会ホームページを参照のこと。

⁽⁸⁾ ①輝き続ける自分をつくる（生涯学習）、②よいものを創り活かし楽しむ（産業・ボランティア・文化）、③人・もの・心をつなげていく（交流・観光・まち残し・情報発信）、④自然と人の和を守る（豊かな自然環境・美しいまち）、⑤社会基盤を整え使いこなす（道路・港湾・農業漁業基盤・上下水道・CATV・公共交通など）、⑥支え合いが維持する仕組みをつくる（保健・医療・福祉・安全・教育のしくみ）、⑦心がかよい合う地域コミュニティをつくる（自治会・地域活動・たすけあいなど）、の7項目である。

後で述べるように平成17年度の事業計画においてケーブルテレビのエリア拡大が図られるが、それは単にインフラのエリア拡張ではなく、ケーブルテレビ回線を利用する情報サービスの内容を見直すことも意味している。新市における「地域」は、これまでより多元的な構造をもつものとなる。ケーブルテレビのコミュニティチャンネルやふれあい情報センターなどの情報発信における「地域」はこれまでとは変化せざるをえない。その場合、臼杵地区においてはこれまで情報ネットワークにストックされた様々なリソースを利用できる一方で、野津地区および、両地区を合わせた新市については新たにリソースを作り上げてゆかなくてはならない。ここに、市町村の合併において地域情報化が果たすべき役割を考える手がかりがあると考えられる。

第4章 既存の地域情報化事業の見直し

地域情報化に関しては、16年度には基盤整備等の新規事業は行われず、これまでの事業で整

備された既存の施設・サービスについての見直しが行われた。以下、施設ごとにその内容を整理してみる [表4-1]。

(1) 臼杵市ケーブルネットワークセンター (ケーブルテレビ事業)

臼杵市の地域情報化事業の核になるのがケーブルテレビ事業であり、そのための施設が「臼杵市ケーブルネットワークセンター」(以下、ケーブルセンター)である⁽¹⁾。臼杵市のケーブルテレビ事業は公共サービスを目的としながらも任意加入であるため、事業運営においてだけでなく地域情報化事業全体の実施においても加入状況は問題になる。平成15年度末で加入件数は7,400件だったものが、平成16年度末で8,000件となっている(以下、ケーブルテレビ関連の数値は臼杵市総務課⁽²⁾による)。臼杵市では16年度の加入数の目標を300件としていたので、これは達成されたことになる。

この加入件数の伸びの一方で、世帯数の増加により加入率は60%を超える程度で推移してい

表4-1 臼杵市の主なIT関係施設

施設名	事業名	利用開始
臼杵市ケーブルネットワークセンター	臼杵市ケーブルネットワーク事業	2001年4月
臼杵市ふれあい情報センター	臼杵市インターネット事業	2001年4月
サーラ・デ・うすき	臼杵市マルチメディア街中にぎわい創出事業	2002年4月

注) 臼杵市ふれあい情報センターは2005年4月にサーラ・デ・うすきと運営統合されている

⁽¹⁾ 施設としては臼杵市が運営しているが、ケーブルテレビ事業については第三セクタの臼杵ケーブルネット(株)に業務委託されている。詳しくは「臼杵市ケーブルネットワークセンター」ホームページ(<http://ca tv.usuki.gr.jp/>)を参照のこと。

⁽²⁾ 平成16年度までは総務部企画情報課が担当課であったが、合併後に組織の見直しが行われ、平成17年4月より総務部総務課情報推進グループが業務を担当している。以下、16年度の事項については当時の名称である企画情報課とする。

る（合併前の平成16年11月1日現在での臼杵市の人口は約34,800人、世帯数は約12,800戸である⁽³⁾）。これは臼杵市でも集合住宅と単身世帯が増え、都市化が進展していることの反映であり、この住民の加入を促進することはケーブルテレビを地域インターネットとして活用するためにも大きな意味をもっている⁽⁴⁾。

公共サービスとしてのケーブルテレビでは、地上テレビ波の再送信による難視聴の解消だけでなく「自主放送」による地域情報の発信が重要になる。臼杵市では「市民チャンネル」（2ch）で臼杵ケーブルネットが地域の情報番組を制作し放送している。平成17（2005）年現在では自主制作番組「うすき大好き！」（週3本）を中心に健康・生活情報などのプログラムがある。このうち「うすき大好き！」の地域の情報をレポートするコーナーは（社）全国広報協会主催の平成16年度全国広報コンクール映像部門の第5席に入賞している⁽⁵⁾。

ケーブルテレビの映像を地域インターネットで利用することは事業の当初から検討されていたが、現在インターネット上で閲覧できるようになっている。これは、平成14年度の総務省の「地域情報化モデル事業交付金」（eまちづくり交付金）によって行った「臼杵市歴史文化・生活情報VOD配信システム構築事業」の一環として整備をしたものであり、臼杵ケーブルネットのホームページの「VODサービス」のページから配信され、番組ごとにインデックスがつけられ内容が映像の選択ができるようになって

いる⁽⁶⁾。

防災情報の提供も地域情報化事業の要点であるが、平成15年度よりケーブルテレビを使用した土砂災害情報の配信を行っている。これは、大分県の「大分県土砂災害情報インターネット提供システム」（大分県土木建築部砂防課）を利用して、災害情報を市民チャンネル（2ch）と天気予報チャンネル（3ch）で放送中に情報画面を挿入するシステムである。この2つの事業はケーブルテレビと情報通信を結びつけることで、地域情報を提供するチャンネルを拡大し、情報利用の利便性を高めたさせたものということができる。

このほか平成15年度から継続としている地域インターネットの利用としては、VPNを利用した専用サービスとして、行政では環境課が浸出汚水処理施設の遠隔操作のデータ送受信をおこなっている。また、地域団体では医師会が地域基幹病院の医師会立病院と各医院間の診療データ交換のために実験としてVPNを平成15年度から引き続き利用している。

（サービスの見直し）

臼杵市のケーブルテレビ事業は地域インターネットの構築を目的に市民への公共サービスとして始められたが、16年度にはいくつかの点でサービスの見直しが行われた。

一つは利用者負担の点である。これまでケーブルテレビの加入に際して本来課すべき加入分担金（4万円）を加入促進の名目で徴収してい

⁽³⁾ 数値は「市報うすき」2004年12月号による。

⁽⁴⁾ 臼杵市では集合住宅向けに配線工事料金の割引をおこなっている。

⁽⁵⁾ （社）全国広報協会ホームページ（<http://www.koho.or.jp/index.html>）を参照のこと。

⁽⁶⁾ この事業については、総務省平成15年3月31日発表「平成14年度補正予算による「地域情報化モデル事業交付金」（eまちづくり交付金）の交付を決定」および、城戸〔2004a〕を参照。

なかったが、開局から3年を経過し、免除の目的をふまえれば当初の加入者と現在の加入者との間に不公平が生じるとの判断から2004年10月より加入時に1万円の負担金を徴収することになった。

公共サービスである臼杵市のケーブルネットにおいては、公共利用を目的とするための標準的サービスと、情報利用のニーズの多様性からくる標準以上のサービスとの間でコスト負担のあり方が問題になる。それは高度なサービスへの対応という経営的側面だけでなく、行政による地域インターネットの運営という事業の根本に関わる問題なのである。

この点からのサービスの見直しを行ったのが、インターネット事業の民間への委任である。臼杵市のケーブルテレビは難視聴地域の対策としてテレビ放送を配信するだけでなく、新世代の情報基盤としてインターネットサービスを合わせておこなっている⁽⁷⁾。当初は県内の3事業者と提携して、「インターネット実験」とそれへの「モニター」参加という形で市民へのサービスを行ってきた。しかしこの間、情報通信技術の進歩とそれに伴うより高度なサービスの普及や、電気通信事業法の改正（2004年6月）など、インターネットサービスを取り巻く環境はサービス開始の時点から大きく変化している。

より高度なサービスの普及は局の経営という点において、ケーブルテレビ以外の他のブロードバンドサービスとの競争を強いることになる。臼杵市は実験開始後にサービスを低速の「普及

コース」（256kbps）と高速の「通常コース」（1.5Mbps）に分けるなどして接続速度の高速化に対応し、この他にグローバルアドレスのユーザへの割り当てや、利用者の増加とその通信量の増大に伴うトラフィックの急増に対してバックボーンの増強やセキュリティへの強化などの対策を行ってきた。

また、電気通信事業法の改正でそれまでの事業者の区分（第1種、第2種）がなくなり事業が届出制に変更されたが、それを機に実験から本サービスへの移行を総務省から求められていた。臼杵市では検討の結果、インターネットサービスを切り離し民間事業者に委任する形で本格サービスを開始することになった。理由としては以下の点が上げられた。プロバイダの経営には、最新技術、最新サービスの導入や、回線整備・セキュリティなどに対する基本コストの増大について、巨額の投資と迅速な判断・実施が必要とされるが、自治体による運営では今後それへの対応が難くなるからであり、さらに地方都市の公共サービスとして通信サービスを考える場合、「標準的」なサービス以上については受益者負担とするべきではないかと考えるからである。

2001年8月に開始されたインターネット実験は2004年4月末で終了し、5月1日よりインターネットサービスは大分市の大分ケーブルテレビコム株式会社（OCT）に業務を委任されることになった⁽⁸⁾。サービス移行により低速サービスのユーザでは料金が上がるものの、民間企業

⁽⁷⁾ 郵政省（当時）の平成11年度・12年度・13年度の「新世代ケーブルテレビ施設整備事業」の指定をうけた。臼杵市ケーブルネットワークセンターホームページの「施設設備の概要」のページ、および城戸〔2002, 2004a〕を参照のこと。

⁽⁸⁾ ただし、ケーブルテレビ事業の一環であるため、インターネットの利用申し込みはケーブルセンターで行うことになる。新しいインターネットサービスについては、OCTホームページ（<http://www.oct-net.ne.jp/>）を参照のこと。

が提供する新たなサービスが利用できるようになり、またユーザのメールアドレスのアカウントをできるだけ変えないようO C Tに要請したこともあり、移行時に1,300名ほどのインターネットユーザはその後も増加し17年3月末には約1,600名になっている。

(放送のデジタル化)

2011年に地上波放送はアナログが停波しデジタルへ完全移行するが、ケーブルテレビ事業者もこの対策を進めている⁽⁹⁾。大分県では、県内のケーブルテレビ各局が団体を設立し、共同で設備等の整備について検討をおこなっている。臼杵市もこれに参加し、全県的枠組みのなかでデジタル化への対応を準備するが、臼杵個別の問題として、ケーブルセンターの放送・配信設備のデジタル化に加え、加入者の受信装置のデジタル化が問題になる。

それは技術と費用の問題にはとどまらない。臼杵市のケーブルテレビは難視聴対策という公共的目的のために整備されたものだが、放送のデジタル化は放送の双方向性など情報通信との融合によってさらにサービスの多様化が進むことになる。これによって公共的サービスとしての範囲と内容が改めて問われることになる。それはインターネットサービスの民間委任と同様に、ケーブルテレビの社会的利用に関する位相での問題であり、地域情報化政策の将来像にも関わるのである。

(ネットワーク構成)

その他、ネットワーク全体に関する事項についても見直しが行われている。臼杵市の地域情報化事業は複数の整備事業の補助を受けて行われているため、基盤の光ケーブルは共有しているが、サーバなどのハードウェアは個別の施設・事業で整備することになる。しかし、保守管理の手間とコストの面から同一の役割をもつサーバを複数設置することは効率的ではない。そのため上記3施設のウェブ用サーバの統合が検討されている。

(2) 臼杵市ふれあい情報センター

(市民への情報教育)

臼杵市の地域情報化において、市民が地域インターネットを直接利用する施設として置かれているのが「臼杵市ふれあい情報センター」(以下、情報センター)である。情報センターは情報通信を活用した市民の活動・交流の促進と、市民への情報リテラシーの普及を目的としている⁽¹⁰⁾。平成16年度は13種類の自主講座を開講している。このうち初心者向けの入門講座が2講座、ワープロ・表計算ソフトの初級講座が2講座、中級が1講座、その他はデジタルカメラ、ホームページ作成などの実用講座となっている。16年度は新たに趣味の講座として、「インターネット囲碁・将棋講座」が開講されている⁽¹¹⁾。

講座は毎月4ないし5講座が開講されており、16年度の受講者は765名(以下、利用者などの

⁽⁹⁾ ケーブルテレビのデジタル化については、「日本ケーブルラボ」(<http://www.jcl.or.jp/>) を参照のこと。大分県では2002(平成14)年12月に「株式会社デジタルネットワークセンター」を県内CATVを運営する事業者と自治体の出資により設立し、デジタル放送への対応をおこなっている。

⁽¹⁰⁾ 情報センターについては、「サーラ・デ・うすき」ホームページの「パソコン教室」のページ、および城戸[2002, 2004a]を参照。

⁽¹¹⁾ 講師は情報センター職員と市内の民間業者が務めている。

数字は情報センター調べ)で、前年度の408名から大きく増加した。利用が始まった平成13(2001)年度は政府のIT講習事業の講座もあわせて開講したために660名の受講者があったが、事業の終了した翌年度は受講者が大きく減り、その後は講座の種類と内容を増やすなど利用者のニーズをとらえることにつとめることで受講者を増やしてきている。講座の受講者は初心者の高齢者が多いが、情報センターでは地域社会の実情をふまえて、この層に情報リテラシーを普及させることが重大な課題であると考えている。

しかし、入門講座については、16年度の多くの月で定員(1講座20名)の半分に達せず、開講中止となったものもある。受講者全体が増加していることから考えるならば、これは単なる施設利用の減少を示すのではなく、情報センターを始めとして臼杵市での市民への情報教育に一定の成果が現れたことを意味すると考えられる。講座内容の多様化からも、臼杵市の地域での情報教育は活用の段階に入ったと評価することができる。

(地域との連携)

前述のように、情報センターは地域の中で情報教育の提供にとどまらず、情報通信を活用した市民交流にも役割を果たさねばならない。これに関しては、2003年7月から「シニアネット大分」の臼杵会員による市民向けサポートが始まり、16年度も継続して行われている⁽¹²⁾。こ

れはシニアネット臼杵支部を主催者として毎週木曜の午後、情報センターの施設を使用して無料のパソコン相談を行うものである。この場合情報センターは、ユーザーの活動支援をすると同時に、それによってセンターのユーザサポート機能を補っているのである。今後はこのようなユーザーグループの育成と支援が情報センターの大きな役割となると考えられる⁽¹³⁾。

この他には、2004年1月にユーザビリティの向上のためにホームページのリニューアルを行っている。デザインから管理までセンター職員の手になるもので、利用者の利便性を考え、新たに職員による広報コーナー(「FICだより」)をもうけて毎月掲載している。また、利用者の拡大には市民へのアピールが重要な意味をもつが、この年度にはビラの配布と新聞への折り込み広告をおこなっている。情報センターは開館から5年が経ち、市民からの一定の認知を得ているが、今後は地域のユーザと連携した新たな役割を果たすことが求められることになり、それは臼杵市の地域情報化事業全体の今後のあり方に影響を及ぼすことなのである。

(3) サーラ・デ・うすき

(施設の立地)

臼杵市の地域情報化事業の最も大きな特徴は、情報通信基盤整備とまちづくりを結びつけた点にある。ケーブルセンター、情報センターとサーラ・デ・うすき(以下、サーラ)は旧臼杵市の中心市街に立地しているが、藩政期以来の歴史

⁽¹²⁾ シニアネット大分については、同ホームページ(<http://www.oct-net.ne.jp/~sno-oita/>)を参照のこと。なお、2004年2月に臼杵支部が発足し、情報センターの施設を利用して活動を行っている(<http://www.us.oct-net.jp/~tomics/>)。また、サポートについては、情報センターホームページを参照。

⁽¹³⁾ 情報関係ではないが、2005年4月より古典を原文で読むサークルの活動を支援している。詳しくは情報センターホームページを参照。

的建築物が残っている二王座地区にも隣接している⁽¹⁴⁾。その歴史的景観に配慮して、情報センターは古い商家の店舗を転用した伝統的な外観をもち、ケーブルセンターも土蔵をイメージしたデザインとなっている。

サーラはマルチメディアをもちいた中心市街地活性化を目的として中央通り商店街（通称「八町大路」）に面して建設された施設で、南蛮貿易の資料展示施設を兼ねているため伝統的なスペインの建築様式を模している。情報センターとは中庭をはさんで囲むように隣接しているが、この中庭の周辺には民間が運営する施設も配置されており、行政にとどまらない「まちづくり」を体現する一つの空間が形成されている⁽¹⁵⁾。ここが他自治体の地域情報化事業と比べて最も特徴的な点である。

（利用状況）

サーラはマルチメディアを利用した市民の交流促進を中心的な目的とし、情報化そのものを担う情報センターとは異なった役割を果たしている⁽¹⁶⁾。前述のように、歴史資料の展示のほか、マルチメディアを利用した臼杵市の情報提供（専用端末、ワイドスクリーン）など観光客向けの業務もあり、来館者は平成14年度（4月

末開館）57,016名、15年度64,967名、16年度78,449名と年々増加している（以下、数字は臼杵市商工観光課の資料による）。

インターネット関係では、証明書の自動交付機と無料パソコンが設置されている。自動交付では住民票と印鑑証明が交付されるが、14年度はあわせて100件ほどの利用であつものが、16年度では189件（内、印鑑証明が134件）と利用が増加している。また無料パソコンは、小中学生を中心に14年度で8,372名、16年度では9,941名の利用があった⁽¹⁷⁾。

情報化とは直接関係しないが、市民の交流促進の目的で工芸教室が開催されている。14年度は陶芸、友禅の2教室（のべ96回の開催）で466名の参加があったが、次第に定着し15年度は3教室、16年度には9教室となり、16年度はのべ256回の開催で1,410名の参加があった⁽¹⁸⁾。ここからサーラは情報機器利用、施設利用の両面で一定の成果を上げていると言うことができる。

（地域との連携）

しかし、サーラの役割は施設設備の利用だけではない。中心市街地活性化など施設の目的に添った利用には施設使用料金の減免を定めてい

⁽¹⁴⁾ 位置関係については、情報センターホームページ「施設案内」のページ、およびケーブルセンター「臼杵ケーブルネット株」のページを参照。

⁽¹⁵⁾ この広場を囲むように、臼杵商工会議所内に置かれたまちづくり団体「株式会社まちづくり臼杵」が運営する喫茶店「ポルト蔵」と売店「片町市場」、および武家屋敷を改築した喫茶店が営業し、行政にとどまらないまちづくりの空間を形成している。まちづくり臼杵については、臼杵市商工会議所ホームページを参照のこと（<http://www5.ocn.ne.jp/~usukicci/index.html>）。

⁽¹⁶⁾ 事業内容等については、サーラ・デ・うすきホームページ（<http://sala.usuki.gr.jp/>）および、城戸 [2002, 2004a] を参照のこと。

⁽¹⁷⁾ 無料パソコンについては、利用者の増とともに不正利用を防止するためセキュリティ対策が重要になってきている。

⁽¹⁸⁾ 16年度開講の教室は、陶芸、友禅、手織（15年8月開講）、和紙ちぎり絵（16年7月）、パッチワーク（同7月）、水彩画（同8月）、手編み（同10月）、くるみ絵（同11月）、生け花（同1月）の9教室である。なお、17年度からビーズステッチとポリクレイが加わり、現在11教室が開講されている。各教室についてはサーラのホームページを参照のこと。

るよう、施設を活用した地域活動の促進も重要な課題となるのである。前述のように商店街に面しているため、施設の利用者の増加は単なる公共施設の有効利用にとどまらず、商店街を訪れる人数の増加にもつながるのであり、地域の活性化という点ではこちらも重要なのである。

このような中心市街への集客の試みとして、サーラ単独では交流ホールを利用した催し物を開催している。人権啓発などの教育関係の催し物の利用の他に、開館以来開催しているクリスマスのミニコンサートやアマチュアによる定期演奏会（2004年8月から2005年1月まで毎週金曜夜）などを独自に企画している⁽¹⁹⁾。この他、まちづくり協議会と連携して、16年度は月の最終土曜日に中庭を利用してフリーマーケットを開催した（7月から11月にかけての計5回）。

また、中央商店街はイベントとして毎月第1土曜に「幟市」を、夏季の土曜夜に各店の営業時間を延長して「夜市」を開催しているが、サーラはこれに合わせてイベントを企画している。臼杵市は市主催で「うすき節句まつり」として5月（端午）、7月（七夕）、10月（重陽）、3月（上巳）の年4回観光イベントを開催しているが、このうち16年度は5月と7月には第1土曜に合わせて関連イベントを開催した。5月は工芸館で鯉のぼりの工作教室を開催したが、7月には町おこしグループ「臼杵ミワリークラブ」と協力して市内の妖怪スポットを散策するナイトツアーを企画し、ツアーの後交流ホールのプロジェクトを使用して広場で妖怪の解説会を行っている。

（情報センターとの運営統合）

このように市民の利用と地域との連携が進む中で、サーラにおける事業の見直しは施設利用そのものではなく情報センターを含めた施設運営の問題として検討された。前述のように、サーラはマルチメディアを使用しながらもまちづくりを中心的目的としている。これは施設自体の整備だけではなく、情報センターと芝生の中庭を囲む形で新たに市民が利用できる空間を形成した点にあらわれている。観光ルートに隣接した中心市街地に立地し、情報センターと空間を共有することで、臼杵市への来訪者にとって観光情報を提供するスポットとなると同時に、住民にとって情報技術を利活用できる新たな生活空間となっているのである⁽²⁰⁾。

しかし、施設整備にあたって複数の補助事業を受けたために、その目的が違なることになり、この空間としての一体性が十分に發揮されていない。情報センターは平成11年度の郵政省「地域インターネット基盤整備事業」の補助を受け、ネットワーク整備とその活用を目的とする施設であるが、サーラは平成12年度の総務省「マルチメディア街中にぎわい創出事業」の補助を受け、情報技術を活用した中心市街地の活性化を目的とする施設となっている。そのため、情報センターは企画情報課（平成16年度当時）、サーラは商工観光課の管轄となり、予算編成や執行、施設管理など行政的な運営において個別に行われている。

しかし、利用者の立場からすれば、それは一體的利用を妨げるものとなる。一例を挙げれば、

⁽¹⁹⁾ 17年度は新たに6月から月1回の定期コンサートが臼杵市観光情報協会の主催で開催されている。

⁽²⁰⁾ 情報センター内には臼杵市観光情報協会の事務局が置かれ、イベントの企画や施設来訪者への観光情報の提供を行っている。詳しくは臼杵市観光情報協会ホームページ (<http://www.usuki-kanko.com/>)、および城戸 [2002, 2004a] を参照。

両施設が囲んでいる芝生の中庭は各館が半分ずつ管理していたために、ひとつの広場として全体を利用するには別個に利用を申請する必要があり、利用料金も両者で異なっていた⁽²¹⁾。また、前述のようにこの空間は市の両施設だけではなく、民間のまちづくり事業も含んだ空間であり、地域情報化を含んだ臼杵市の地域活性化事業のシンボルとして機能することを期待できるが、この空間を統一的に表す名称は付けられていない。

臼杵市では16年度に利用施設の管理運営を統合について検討を進め、2005年1月にサーラ・デ・うすき条例の全部改正を行い、2005年4月より両施設の施設管理の一本化が決められた⁽²²⁾。臼杵市の場合は、従来のように個別の施設・事業の一つ一つの活動ではなく、それらが集積し連携する点とそこから生み出される成果こそが評価されるべきであり、この改正は施設利用にとどまらない面としての地域情報化を考える上で今後重要な意味をもつと考えられる。

(4) サービス評価

それでは、これらの事業は市民からどのように評価されているのだろうか。この点について、地域インターネットの利用とも関係する市民ア

ンケートによる行政サービス評価についてみてみよう。

臼杵市では平成9年度以降、行財政改革を市の重要課題と位置づけ、平成10年度よりバランスシートの作成・公開を、平成12年度より行政サービスの評価（「臼杵市サービス検証システム」）を行ってきたが、平成14年度からは「行政サービス改善アンケート」として市民アンケートによる行政サービス評価を行っている⁽²³⁾。

14年度と15年度のアンケートにおいては調査票の郵送に加えて、地域インターネットを利用してインターネット実験モニターがウェブ上で回答できるようになっており、地域情報化事業の一部に位置づけられていた。しかし、16年度はインターネットサービスの民間への委任にともない、ユーザのメールアドレスが民間企業が保有する個人情報となるため利用できなくなり、郵送分のみの実施となつた⁽²⁴⁾。

評価の方法は、2001年3月策定の第4次臼杵市総合計画に沿って市の施策の8分野についてそれぞれ下位項目を分けて例示し、その満足度と必要度を尋ねる形式となっている⁽²⁵⁾。アンケートの結果は個別事業ではなく各分野に対する市民のニーズとして理解され、予算編成や施策の検討に反映されることになっている。

⁽²¹⁾ 16年度までは、情報センターは午前、午後、夜間の時間帯利用で各1,570円、サーラは同じく午前、夜間が945円、午後が1,260円となっていた。

⁽²²⁾ 17年度からは、両施設は「サーラ・デ・うすき」としては商工観光課の管轄となり、ホームページも統合されて、臼杵市観光情報協会に管理運営が委託されている。ただし、情報センターについては情報担当セクションが独自の予算をもって講座の編成をおこなっている。

⁽²³⁾ バランスシート、および臼杵市サービス評価システムについては、臼杵市ホームページ「市役所通信」のページの該当項目を参照のこと。また、14年度・15年度の行政サービス改善アンケートについては城戸 [2004a] を参照のこと。

⁽²⁴⁾ 平成16年度の調査は11月10日から25日の期間に郵送によって行われ、回収は1,600票のうち520票となっている（数字は、臼杵市企画情報課による）。

⁽²⁵⁾ 「生活の土台」、「環境」、「教育・学習」、「産業」、「情報」、「ふれあい・観光」、「臼杵の財産」、「市民を支える」の8分野である。

施設の整備が情報以外の施策と関連させて行われているように、臼杵市の総合計画では地域情報化関係事業は各分野での目標を達成するための事業と位置づけられているため、内容に即して複数の分野に分かれて記載されており、アンケートでも「産業」、「情報」、「ふれあい・観光」など複数の項目にまたがって評価されている。

ケーブルテレビや情報センターなどの地域情報化関連のサービスについて16年度は、全般的に満足度は平均的だが、必要度はやや低いという評価がえられている⁽²⁶⁾。これは2001年4月の事業開始より年数が経ち、特にケーブルテレビについては情報メディアとして日常化したためと考えられる。それは地域インターネットが、満足という点では個人的利用の利便性の増大において一定の役割を果たしたことを意味するが、必要性という点でネットワークの意義を高めるためには地域全体での公共的利用をさらに拡充する必要があることを示す考えられる。

また、地域情報化と関連するまちづくり事業に関しては、サーラをふくむ街の賑わいづくりの評価が余り高くなない一方で、臼杵城の改修などの地域の歴史・風土に関する事業に対する満足度が高くなっている。これは「臼杵」という地域を表象するシンボルに対する地域意識に関する満足の高さということができる。この点と地域情報化をいかに関連づけるかということは、施設の利活用とともに野津町との合併においても今後の重要な課題となると考えられる。

第5章 地域が主体となる地域情報化とは

地方での地域情報化の事例として、平成16年度を中心に臼杵市の地域情報化事業について見てきた。重要なのは基盤整備が進む臼杵市では、施策の方向がユーザに対する情報サービスの利便性から、「地域」を枠組みとするネットワーク利用へ転換している点にある。最後に地域インターネットの利活用による地域づくりという観点から、インターネット実験の終了と野津町との合併について、地域情報化において社会的文脈が持つ意味を考察してみたい。

(1) インターネットと地域社会

臼杵市の地域情報化においてインターネット事業は、情報基盤の整備によって市民に都市部と同等の通信サービスを提供するという情報化社会における地域社会の利便性向上だけではなく、地域インターネットとして地域活性化と市政改革という地域課題に市民が取り組むための社会参加の道具として位置づけられている⁽¹⁾。インターネットに求められているのは、行政と市民との、そして市民相互のコミュニケーションであり、民主主義の原点と言えるものである⁽²⁾。この公共利用を目的とするために、インターネット接続サービスを「インターネット実験」として市が運営したのであり、前述のように行政サービスについての市民評価をインターネット実験モニタの義務として位置づけていたのである。そこでは、モニタという資格で行政が個人ユーザを把握し、ネット上の「住民」と

⁽²⁶⁾ 平成16年度アンケートの結果については、「平成16年度市民アンケート集計結果」による。14年度・15年度の評価結果については、城戸 [2004a] を参照のこと。

⁽¹⁾ 城戸 [2002] を参照。

⁽²⁾ 「公共圏」としてのインターネット空間については、吉田 [2000] を参照。

して扱うことができるのである。

この一方で、臼杵市の場合インターネット接続サービスについては直営ではなく、県内3事業者に委託されていた。そのため、実験モニタは臼杵市で統一したアドレスではなく、モニタ自身が選んだ各プロバイダのアドレスをもつことになった。これによって実験モニタはインターネットユーザとしては、臼杵市を意識することなくサービスを利用することになる。つまり、行政からはモニタが一つのユーザグループとして見えて、モニタの側からはユーザという立場から地域あるいは行政としての「臼杵市」が見えにくかったのではないかと考えられる⁽³⁾。サービス提供者である行政とその享受者としてのインターネットユーザ（「地域住民」ではない）との間には意識や認識の上で違いがあったのであり、サービス評価での実験モニタの回答率の低さはこの点からも考えることができる。

ただ、インターネット接続サービスの民間委任はこれだけを理由とするものではなく、電気通信事業法の改正や急速な技術・サービスの革新に対して、行政が事業者として対応してゆくことが困難であるとの判断から行われたものである。それは市の地域情報化事業としてみると「後退」とも見えるが、それまで十分な情報通信サービスが得られなかった地域で短期間の間に1,000名を超えるインターネットユーザを生み出し、また地域情報化関連の各施設の利用者が増えていることをふまえれば、臼杵市のイン

ターネット実験は情報通信技術をもちいた地域活性化において第一段階での役割は果たしたと評価できる。

地方においては基盤整備という点で、都市型の情報化とは異なる意味でのネットワークの公共性を考えなければならない。サービスの移行後にインターネット契約が増えていることから、民間委任は結果として市民がインターネットサービスを利用する選択肢を増やしていると考えられるのである。また、財政の面からも情報化という利便性は高いがコストもかかる新しい住民サービスのあり方は考えられねばならない。臼杵市の場合も、公共施設や公共サービスの民間への委託の促進という社会全体での大きな動向の中で考えなければならないであろう。

インターネット事業の委任はユーザのパーソナルなニーズへの対応を民間事業者に預けることになる。それだからこそ行政が進める地域情報化は情報基盤の共有だけではなく、それをもとにした地域社会の諸活動との関わりにおいて考えられねばならないのである。

（2）市町村合併と「地域づくり」

次に目を向けなければならないのが、野津町との合併である。行政情報化においては2005年1月の合併を目指して基幹系ネットワークを統合し、以降に臼杵庁舎（旧臼杵市役所）と野津庁舎（旧野津町役場）のそれぞれで業務に支障がないよう綿密な調整が行われたが、地域情報化という点でより重要なのは、新しい「臼杵市」

⁽³⁾ 大分県での行政による情報サービスの事例として、中津市が1997年7月から2001年3月の間に行っていた市営のダイアルアップサービス「諭吉の里ネット」があげられる。市の運営にもかかわらずドメインを任意団体である「諭吉ネット」がもっていたために、そのホームページは行政情報だけでなく市民や企業の活動を情報発信するポータルサイトの機能をもっていた。「諭吉の里ネット」については、城戸 [2000, 2001] を参照のこと。

に対する住民意識の形成である。

前節でも触れたように旧臼杵市での地域情報化は住民の地域への参加を促すコミュニケーション・ツールの構築としても位置づけられていた。ケーブルテレビへの加入者が増加し続け、自主放送の番組が次第に充実していることから、住民の意識を地域にむけるという点では臼杵市の場合はインターネットよりもケーブルテレビがより効果をもっていると考えられる。野津町との合併は、この地域メディアとしてのケーブルテレビに変化を迫ることになる。臼杵市は17年度に新世代ケーブル整備事業を申請し、平成18年度より野津地区でも臼杵地区と同等のサービスを提供することを目指している。

これによって、ケーブルテレビが対象とする「地域」は新たな臼杵市に拡大する一方で、その内部に城下町の臼杵地区と農村の野津地区という風土の異なる地域を内包することになる。合併によって地域はこのようにより多元的構造をもつことになり、ケーブルテレビもこれに対応したサービスを行う必要がでてくる。とりわけ自主放送において地域番組で新しい「臼杵市」を両地区の市民に可視的に提示することが期待される。その場合、野津地区の特性をいかに活かすかが重要になる。

さらに、地域インターネットとしても、野津地区において公共施設での住民のIT活用やインターネットユーザの育成などによって、住民を新しい「臼杵市」に参加させるチャンネルを設けることが可能になるだろう。この場合は、既存の地域の社会的文脈に準拠すると同時に、新市としての新しい社会的文脈を構築することが求められるだろう。それは今後の課題になると考えられる。

新しい臼杵市においては、地域インターネットの意義は接続サービスの提供という基礎的な段階にとどまることはできない。この場合には、情報ユーザとしてのパーソナルに特化したニーズや意識ではなく、地域の活性化のような住民の参加を可能にする地域が共有しうる価値への志向が必要になる。情報ネットワークは、地域にとって手段であると同時に、それを活用する意識や価値を生みだす場にならなくてはならない。地方での地域情報化を考える場合は、地域が主体とならねばならず、そのためには個人のIT化だけではなく、地域活動のIT化をより重要な課題として進めなくてはならない。

参考文献

- 総務省編, 2004, 『情報通信白書 平成16年版』 ぎょうせい。
- 2005, 『情報通信白書 平成17年版』 ぎょうせい。
- 城戸秀之, 2000, 地域情報化における情報ネットワークの「公共性」について——大分県の事例をもとに——, 経済学論集 第53号, 鹿児島大学経済学会, 77-101ページ。
- 2001, IT革命のなかの地域社会と生活者, 経済学論集 第55号, 鹿児島大学経済学会, 85-105ページ。
- 2002, 地域社会の「中」での情報化とはなにか, 経済学論集 第58号, 鹿児島大学経済学会, 45-65ページ。
- 2003, 地域情報化への多元的アプローチの可能性について, 経済学論集 第60号, 鹿児島大学経済学会, 39-54ページ。
- 2004a, IT化の進展と地域社会の情報化, 経済学論集 第61号, 鹿児島大学経済学会, 49-64ページ。
- 2004b, IT化が進む現代日本社会における地域情報ネットワークの社会的構造に関する研究, 平成14~15年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書(研究代表 城戸秀之)。

IT化の進展と地域情報化の転換について

宇津宮孝一, 2004, 大分における地域情報化の展開,
ハイパーフラッシュ29号, (財)ハイパーネットワー
ク社会研究所, 4-6ページ。

吉田純, 2000, 『インターネット空間の社会学』世界
思想社。

参考資料

第4次臼杵市総合計画, 臼杵市, 2001年3月。

臼杵市・野津町の新市将来構想「日本の正しいふる
さと」へ!, 臼杵市・野津町合併協議会, 2003年
10月。

日本の正しいふるさとへ!——臼杵市・野津町新市
将来計画——(2005年~2015年), 臼杵市・野津町
合併協議会, 2004年1月。

平成16年度市民アンケート集計結果, 2005年1月。

平成16年度臼杵市ふれあい情報センター利用状況表,
ふれあい情報センター, 2005年4月。

サーラ・デ・うすき各種集計, 臼杵市商工観光課,
2005年4月。

参考サイト (2005年11月1日現在)

臼杵市 <http://www.city.usuki.oita.jp/>

臼杵市・野津町合併協議会
<http://catv.usuki.gr.jp/~gappei/index.htm>

臼杵市ケーブルネットワークセンター
<http://catv.usuki.gr.jp/>

サーラ・デ・うすき
<http://sala.usuki.gr.jp/>

臼杵市観光情報協会
<http://www.usuki-kanko.com/>

臼杵市商工会議所
<http://www5.ocn.ne.jp/~usukicci/index.html>

大分県 <http://www.pref.oita.jp/>

大分ケーブルテレコム株式会社
<http://www.oct-net.ne.jp/>

大分合同新聞社 <http://www.oita-press.co.jp/>

シニアネット大分
<http://www.oct-net.ne.jp/~sno-oita/>

シニアネット大分臼杵支部
<http://www.us.oct-net.jp/~tomics/>

大分情報化推進ネットワーク
<http://www.oita-ipn.org/>

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>

総務省 <http://www.soumu.go.jp/>

総務省情報通信統計データベース

<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/>

九州総合通信局 <http://www.kbt.go.jp/>

(財)地方自治情報センター

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/>

日本ケーブルラボ <http://www.jcl.or.jp/>

(社)全国広報協会

<http://www.koho.or.jp/index.html>